# 誰でもわかる、必見コピペNO.10(安倍内閣の危うさ)

※安倍内閣は衆参のねじれを解消したことから、各種の法律を通そうとしている。その手法は、首相が検討指示を出し、有識者会議等で積み上げるもの。しかし、自民党内での保守派がより発言力を増し、また、小泉元首相の動きなど取り巻く状況なども様々。

安倍首相自身が「意志の力」という言葉を発し、本質的にナチスを意識したものと言われても仕方ない表現であり、その姿勢も危ない。

アメリカ政府からは、日本が従属から抜けだそうとしているようにも受けとられる状況にもなっている。

支持率が高いことから何をしても国民は理解していると勝手に思っているのか。安倍政権の危険性がどこにでも孕んでいる。

## 意志の力

## ■北海道新聞 2013年11月8日 「意志の力」の愚かしさ(概要)(別途添付)

- 10月15日に開催された臨時国会の所信表明演説で安倍首相は「意志の力」を4回使った。
- ①明治人たちの「意志の力」に学び、前に進んでゆくしかない。要はその「意志」がある かないか。「強い日本」をつくるのは、他の誰でもない私たち自身である。
- ②「今の日本が直面している数々の課題」も「意志の力」さえあれば、必ず乗り越えることができる。私は確信している。

この所信表明に対して各地方紙の社説の見出しがふるっていた。「独りよがりが目に余る」「精神論だけでは打開しない」「避けた論点が多すぎる」と、その通り、が批判の仕方がまっとうすぎる。

私はこの所信表明に抱腹絶倒し「沢蟹まけると意志の力」という小説を思い出した。この小説の主人公沢蟹まけるは「意志の力」で卵の中にいる間に人間の姿になった蟹の子だ。と、いう設定。こんな奇想天外な設定ではじまるナンセンス小説は全編「意志の力」を解説し、批評し、揶揄しまくった書である。

例えば第2次大戦中。合衆国陸軍の大尉が軍曹に向かって叫んだ。「全速前進、砲撃を速力で振り切る」「しかし、大尉」と軍曹。「それでは敵の目の前を横切ることになります」「7秒で敵前方を突破する」「間に合うでしょうか」「間に合う、意志の力によって間に合わせるのだ」

同じく第2次大戦中。連合軍がドイツ軍占領下のオランダに降下を試みた作戦で大佐が命じた。「降下地点に達したので、作戦どおり降下を開始する」と命じる大佐。「しかし」と大尉。「我々はパラシュートを支給されていませんが」「今回の降下ではパラシュートは使用しない」「不可能です」「そんなことはない意志の力で不可能を可能にするのだ」

このように戦時下においては意志の力に対する要請が大きい。これは戦闘という行為が日常性から逸脱し、同時に非手続き的であることによる。「意志の力」は理不尽な命令の代名詞と、「沢蟹まける・・・」はナチス・ドイツを意識している。

「意志の力」を好んで使った独裁者ヒトラー自身が『続・わが闘争』で言っている。「兵器は錆び、隊形は時代遅れになる。だが意志だけはこの両者を何度でも復活させることができる」戦時下の政府のパロディーみたいな安倍政権。麻生太郎財務相が言う「ナチスの手口」

は政権の「意志」なのかもしれない。

安倍首相は「意志の力」で特定秘密保護法案、集団的自衛権の行使踏み切り、TPP推進、 そして改憲を成し遂げるつもりなのだろう。

東京五輪を勝ち取ったのも、東京電力福島第一原発の事故で出た汚染水もすべて「意志の力」でコントロールできると信じているにちがいない。

「意志の力」の日本的な表現が「進め一億火の玉だ」であり「欲しがりません勝つまでは」であろう。挙国一致を求めた戦時下の「国民精神総動員運動」を思い出す。

## ■朝日新聞2013年11月04日 「ナチスの悪、日本は理解を」 米のユダヤ人団体副代表 麻生氏 発言、追及せず

米国のユダヤ人人権団体「サイモン・ウィーゼンタール・センター」(本部ロサンゼルス) =キーワード=のエイブラハム・クーパー副代表が講演などのため4日に来日するのを前に、 朝日新聞のインタビューに応じた。麻生太郎副総理のナチスをめぐる発言について「過去の こと」と位置づけた上で、発言の不適切さを理解してほしいと訴えた。

麻生氏は7月末、日本の憲法改正の動きに絡み、ナチス政権を引き合いにして「手口に学んだらどうか」などと発言した。クーパー氏が「ナチズムの犠牲になった人々に謝罪が必要」などと批判したことを受け、麻生氏は「あしき例としてあげた」と説明し、発言を撤回した。

クーパー氏は「安倍内閣も発言を肯定しないとした。そのレベルにおいては過去のことだ」と語り、今後は追及しない考えを示した。その上で「ナチスの何が悪かったのか、日本の人たちも理解することが大切。なぜあの発言が不適切だったかを理解するために、ナチスの基本を知ってほしい」と訴えた。

また、「『アンネ・フランクはでっち上げ』『ガス室はなかった』といった議論はネオナチの間で人気のテーマだ」と嘆き、「韓国の従軍慰安婦問題はでっち上げだ」とする主張が日本で表れている現状にも触れて、関係が悪化している韓国との和解を求めた。「日本の友人として言うが、問題が解決されないままだと憎しみは続く。北朝鮮問題に取り組む際、パートナーは韓国だ」と述べ、今回の来日では日本の政治家とこうした点について話し合うという。

#### ■東京新聞 2013年10月23日 本音のコラム 斎藤美奈子

十五日の臨時国会における所信表明演説で「意志の力」という語を連発した安倍晋三首相。 「今の日本が直面している数々の課題」「これからも『意志の力』さえあれば、必ず、乗り 越えることができる。私はそう確信しています」

おおっと、そんな単語を使って大丈夫か。「意志の力」はナチスの常套句だぞ。一九三四年のナチ党全国党大会の記録映画のタイトルは『意志の勝利』だぞ。と心配したのだが、それを指摘したのは民主党の海江田万里代表だけで、メディアはみんな無視。揚げ足を取る絶好の機会なのに。

揚げ足取りついでに、日本の演説の例も挙げておこう。三七年、日中開戦の年、当時の近衛文麿首相による演説だ。

「吾々に肝要なことは、如何なる国難が起こって来ても必ずこれに打ち克ち、如何なる長期にわたっても半途にして屈せず、有終の美を成し遂げずんば断じて止まぬという固い決意が必要であります」(原文は旧字旧かな)

題して「時局に処する国民の覚悟」。こうしてスタートしたのが「国民精神総動員運動」で、 以後の日本は日中戦争の泥沼にはまりこみ、国民に数々の我慢を強いた。

「意志の力」や「精神の総動員」に頼るようになっちゃあおしめえよ、と過去の歴史は教 えている。まさか首相はご存知なかった?それとも知ってて先達に学んだだけかしら。

## ■北海道新聞10月16日社説 首相所信表明 独り善がりが目に余る

安倍晋三首相がきのう開幕した臨時国会で所信表明演説を行った。

デフレ脱却を目指す成長戦略や国際貢献の枠を広げる「積極的平和主義」を推進するという。環太平洋連携協定(TPP)の年内妥結も明言した。

日本が進む道はこれでいいのか。多くの国民が疑問を抱いている。首相はそれに答えず、「この道しかない」と言って前に進もうとする。

あまりに独善的ではないか。

多様な意見に耳を傾け、自らの考えをきちんと説明して広く理解を得るのが民主政治の姿だ。異論を切り捨てて独走することは許されない。

1月の所信表明演説で首相は、体調を崩して首相を辞任した経緯に触れ「過去の反省を教訓として心に刻み、丁寧な対話を心掛けながら、真摯(しんし)に国政運営に当たる」と誓った。その決意はどこへいったのか。

きのうの演説で首相は自らの経済政策によって「世の中の空気が一変した」と主張した。 だがアベノミクスは「期待」の膨張が止まり、賃上げの実現性や消費税増税をめぐる「不安」 の方が増大しつつある。

世の中の一面だけを見て全てよしとするかのような言い分は「真摯」な態度からはほど遠い。

外国訪問では持論の「積極的平和主義」を説いて回った。集団的自衛権の行使が念頭にあるようだ。専守防衛を逸脱する懸念が大きい政策を、国会の審議も経ずに外国で吹聴する態度は到底理解できない。

首相の安全保障政策には野党だけでなく与党にも異論がある。東京電力福島第1原発の汚染水流出が続く中での原発再稼働方針や、復興法人税の前倒し廃止にも反発が大きい。 掲げた方針が全て正しいとは限らない。批判を謙虚に受け止め、政策に反映させなければならない。

ところが首相は聞く耳を持たないかのようだ。演説でも「『意志の力』さえあれば困難を乗り越えられる」と訴え、前ばかり見ている。

夏の参院選で勝利し、衆参両院のねじれ状態を解消したことが背景にあるのだろう。首相が頼るのは「意志の力」よりも「数の力」ではないのか。有権者は白紙委任したわけではないことを肝に銘じるべきだ。

自信過剰気味の首相は次第に国民の目線を失いつつある。「水俣条約」採択会議に「日本は 水銀による被害を克服した」とメッセージを送り、被害者らから反発を受けた。

麻生太郎副総理兼財務相の「ナチス発言」など政権内で不適切な言動があっても厳しい姿勢を見せない。

自分の「意志」と国民の思いは一致しているのか。それを常に確かめながら歩を進めるの が政治リーダーのあるべき姿だろう。

#### ■東京新聞2013年10月16日【社説】首相所信表明 「意志の力」は大切だが

安倍晋三首相が所信表明演説で強調したのは「意志の力」だ。山積する課題を解決するには、意志は大切だが、それをことさら強調することは、社会的な弱者を切り捨てることにつながらないか。

きのう召集された臨時国会は参院選後初の本格的な国会だ。この間、原発汚染水やシリアでの化学兵器使用、環太平洋連携協定(TPP)交渉など懸案が積み重なった。なぜ早く国会を開いて議論しなかったのか。

首相の外交日程が立て込んでいたとはいえ、まずは政府と国会の怠慢を指摘したい。

首相が今回の演説にちりばめたのは「チャレンジ」「頑張る」「意欲」「意志の力」「実行」 という言葉だ。

ホンダの創業者、本田宗一郎さんが説いたチャレンジ精神や、明治の啓蒙(けいもう)思想家、中村正直が「西国立志編」に記した「心(しん) 志(し)あれば 必ず便宜あり」という言葉を引用し、「果敢にチャレンジする企業を応援する」「意欲のある人にどんどんチャンスをつくる」などと表明した。

長年のデフレから脱却し、日本経済を再び回復基調に転じるには意欲のある人や企業を支援し、けん引役になってほしいのだろう。

意志や意欲があれば困難を乗り越えられるとの考え方は、首相をいったん退きながら、持病を克服して再び首相に就いた自らの経験に裏打ちされているに違いない。

意志や意欲のある人が困難な課題に挑み、能力を生かせる社会をつくることに異論はない。 それを阻害してきた、官僚や業界の既得権益を守るためだけのような規制は撤廃すべきだ。 しかし、「意志の力」ばかり演説で繰り返し強調されると、心配になってくる。

頑張ろうとしても頑張れない、頑張ってもなかなか成果を出せない、社会的に弱い人は切り捨てられても構わないという風潮を生みはしないか、と。

首相は今年二月の施政方針演説で「誰かに寄り掛かる心を捨て、それぞれの持ち場で自らの運命を切り開く意志を持たない限り、私たちの未来は開けない」と、「自立」の必要性を強調しているから、なおさらだ。

意欲や能力のある「強者」だけがますます栄え、弱い人たちが軽んじられる「弱肉強食」の競争社会は、たとえ経済が成長したとしても、暮らしにくいに違いない。それは、われわれが目指すべき「支え合い社会」には程遠い。

## ■毎日新聞 2013年10月15日 安倍首相:「意志の力」連発 所信表明演説

安倍晋三首相は15日の所信表明演説で「意志の力」に4度言及しその重要性を訴えた。

首相は思想家・中村正直が明治時代に訳した英国人作家、サミュエル・スマイルズの「西国立志編」(自助論)から「心 志あれば 必ず便宜あり」との一文を引用。「意志さえあれば必ずや道はひらける」と力説した。

また、パラリンピック水泳の成田真由美選手が困難を乗り越え、15個の金メダルを獲得してきたことを挙げ、「日本が直面している数々の課題も『意志の力』さえあれば乗り越えることができる」。経済再生や財政再建の意欲をアピールした。【水脇友輔】

# ■衆議院代表質問 平成二十五年十月十六日(水曜日) 議事日程 第二号 午後一時開議 一 国務大臣の演説に対する質疑

- ○議長(伊吹文明君) これより会議を開きます。
- ○議長(伊吹文明君) 国務大臣の演説に対する質疑に入ります。まず、海江田万里君。 〔海江田万里君登壇〕
- ○海江田万里君 民主党代表の海江田万里です。

私は、民主党・無所属クラブを代表し、安倍総理の所信表明演説に対し質問を行います。 (省略)

最後に、総理に一言申し上げます。

総理は、昨日の所信表明演説で、意志の力という言葉を何度も強調しました。確かに、物事を前に進めるに当たって断固たる決意を持つことは不可欠です。

しかし、安倍総理の演説を聞いていて私が思い出したのは、意志の言葉を好んで使った独

裁者のことであります。彼は、演説で、民族の意志の力を強調し、その実は、みずからの意志、すなわち権力者の意志に基づいて世界を破滅のふちに追いやったというのが歴史的事実であります。

安倍総理の所信表明は、政策の中身を含め、この国をどの方向に導きたいのかという方向性は明示されないまま、みずからの意志の力のみが強調されているように聞こえてなりません。

与党が圧倒的多数を獲得した今こそ、実るほどこうべを垂れる稲穂かなという言葉をかみ しめ、国民の声、世界の人々の声に耳を傾ける必要があるのではないでしょうか。

民主党は、この国の方針を過たないよう、安倍内閣、巨大与党に対峙していくことを表明 し、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

#### **■** wikipedia

『意志の勝利』(いしのしょうり、ドイツ語: Triumph des Willens) は、1934年にレニ・リーフェンシュタール監督によって製作されたナチ党の全国党大会記録映画。

#### ※解説

『意志の勝利』は古都ニュルンベルクで 1934 年 9 月 4 日から 6 日間行われた国民社会主義ドイツ労働者党 (ナチ党) の第 6 回全国党大会を記録した、白黒モノラルの映画である。製作に使用されたカメラは 16 台、スタッフは 100 人以上、撮影フィルムは 60 時間分に上り、当時としては大がかりなものだった。

リーフェンシュタール監督はこの映画の監督をヒトラー自身から直接依頼された。主演・ 監督を務めた映画『青の光』に感動してのことという。

リーフェンシュタールの自伝によると、宣伝相ゲッベルスの嫉妬を買いたくなかったし、ヒトラーの提示した「意志の勝利」というタイトルが大仰で芸術性のないことに嫌悪を感じたこともあって、最初は断ったという。しかし結局はヒトラーの非常な熱意と、題名以外は自由に製作させるという約束に動かされて監督を引き受けることになった。

現在ドイツでは法律で『意志の勝利』の一般上映は禁じられている。授業などで青少年に 観せる必要がある場合には、事前に入念な説明と警告を行う必要がある。

## 小泉発言•原発

## ■天木直人2013年11月13日 はやくも馬脚をあらわした小泉脱原発記者会見

鳴り物入りで行なわれた12日の小泉元首相の脱原発記者会見は、はからずも小泉脱原発 劇場の終わりを意味する記者会見になった。

脱原発を訴える朝日、毎日、東京各紙は一面トップでこれを大きく取り上げて小泉元首相による脱原発国民運動を起こしたいと思っているようだが、そうはならない。

なぜか。

それはもちろん小泉発言が、これまでの繰り返しに終始する無意味なものであったからだ。 しかしそれ以上に大きな理由がある。それは小泉元首相が安倍首相の対中国強硬姿勢をこれ以上ない言葉で称賛したからだ。脱原発はもちろんこの国の将来を左右する大きな問題だ。 しかし、それは日本が直面している大きな問題の一つでしかない。

日本が抱えている大きな政策課題は、米国に追従して軍事重視の外交・安全保障政策や新自由主義に突き進むのか、国民の生活を優先した平和、共生、アジア重視の日本を取り戻すのか、ということである。

脱原発はまさしくその試金石の一つなのだ。脱原発支持者の中にも対中強硬論者はもちろんいるだろう。

しかし本物の脱原発支持者が、米国追従の日米論者やTPP支持の新自由主義者であるはずが無い。

すなわち小泉元首相は脱原発を唱えるにはもっともふさわしくない人物であることを自ら この記者会見で公言したのだ。

小泉元首相は大きなドジを踏んだ。馬鹿の一つ覚えのように脱原発だけを吠えていればよかったのに、靖国参拝の裏話まで披露して自画自賛した。

これでは国民運動にはならない。 国民運動にならない小泉脱原発発言など、もはや何の 意味も無い・・・

## ■NHK11月12日「原発ゼロ」は政府方針と同様

菅官房長官は、閣議のあとの記者会見で、小泉元総理大臣が、安倍政権は「原発ゼロ」の 方針を打ち出すべきだという考えを示していることについて、原発をできるだけ少なくして いこうという政府の方針と変わりはなく、同様だという認識を示しました。

小泉元総理大臣は、各地での講演などで、安倍政権は「原発ゼロ」の方針を打ち出し、自 然エネルギーに比重を移していくべきだという考えを重ねて示しています。

これについて、菅官房長官は閣議のあとの記者会見で、「エネルギーの安定供給と低廉化は、 政府としての責任でしっかりやっていく必要がある。エネルギー全体として、原発をできる だけ少なくしていこうというのが政府の方針だ。そこは全く変わらない」と述べ、小泉元総 理大臣の主張は政府の方針と変わりはなく、同様だという認識を示しました。

## ■ロイター2013年11月12日 脱原発で米国が先行も、自民党も半分は本音で賛成=小泉氏

小泉純一郎元首相は12日、都内て講演し「うかうかすれば米国が日本よりも脱原発で先行する」と指摘。安倍晋三首相が決断すれば脱原発は可能との見解を強調した。自民党議員も半分は本音では同意しているとの見方を示した。

脱原発のような大きな問題は、政府が方針を示すことで必ず官僚や識者がよい案を出して くれる、と指摘。原発建設に向けた費用を再生エネルギーに振り向ければ、さまざまな代替 エネルギーの開発が進む、と強調した。

福島第一原発事故の発生前にも核のゴミの最終処分場を決めることができなかったことを踏まえ、「日本で核のゴミの最終処分場にめどをつけられるとするのは、楽観的で無責任」と指摘した。

「原発ゼロは、首相が決断すればできる」とし、郵政民営化法案と比べ全野党が賛成の脱原発の決断は容易と指摘。 自民党も「議員の本音を探れば原発支持・反対は半々」と述べた。

米国でも脱原発を提唱する動きがある点を取り上げ「うかうかしていると米国が日本より も先に脱原発をする」と強調した。

#### ■東京新聞 2013年11月12日 原発ゼロへ共闘 細川・小泉元首相「国民運動を」

細川護熙(もりひろ)元首相(75)は十一日、都内での本紙のインタビューで、安倍政権の原発再稼働路線を「犯罪的な行為だ」と批判し、「原発ゼロ」に向けた活動を国民的な運動に発展させたい考えを示した。講演会などで「原発ゼロ」を主張している小泉純一郎元首相(71)と会談したことを明らかにし「目的を達成するまで、主張し続けていきたい」と述べた。国民的な人気のあった首相経験者二人が立場を鮮明にしたことで、脱原発運動に新たな局面がひらける可能性がある。

細川氏は、安倍政権の原発推進政策に関して「ごみの捨て場がないのに再稼働しようとするのは、理解できない。原発について、根本から問い直さなければいけない」と強調した。

「原発ゼロ」を目指す活動について「政局的な連携でない方が広がっていく。幕末も薩長 土肥が攘夷(じょうい)で一致した」と、政党レベルではなく、国民運動として発展させて いくべきだと訴えた。

小泉氏とは約一カ月前に会談した。具体的な会談の内容は明らかにしなかったものの、「核 廃棄物の最終処分場がないのにもかかわらず、再稼働を進めることに反対なのは、小泉さん と同じだ」と述べた。

ただ、「政局レベルの話ではない」と、自らの政界復帰や小泉氏と脱原発新党を結成することは否定。「原発ゼロ」を訴えることで連携し、国民運動推進の一翼を担っていく考えを示した。

細川氏によると、会談は、フィンランドで建設中の核廃棄物最終処分場を視察した話を小泉氏から聞くために申し入れたという。小泉氏は十二日午後、都内の日本記者クラブで講演する。

細川氏は、安倍晋三首相が九月の国際オリンピック委員会(IOC)総会で、東京電力福島第一原発事故の汚染水漏れ問題について「状況はコントロールされている」と発言したことについても「首相の言葉をどれだけの人が信じたか疑問だ」と批判した。

<ほそかわ・もりひろ> 1938年生まれ。上智大卒。新聞記者を経て参院議員(自民党)、 熊本県知事を務めた後、92年に日本新党を結成。93年に衆院議員に当選、首相に就任し たが、8カ月で辞任。98年に政界引退し、神奈川県湯河原町を拠点に陶芸、ふすま絵など アーティストとして活躍。

## ■産経新聞 2013.11.6 汚染水問題への懸念を強調 IAEA事務局長

国際原子力機関(IAEA)の天野之弥事務局長は5日、国連総会で活動を報告し、東京電力福島第1原発の汚染水漏れについて「事故の影響が続いていることをはっきりと思い出させるものだ」と懸念を強調した。

天野氏は日本に長期的な汚染水対策の計画や仕組みをつくるよう促したと説明し、政府が 関与を強めて取り組む基本方針を「重要な前進」と評価した。

一方、ことし2月の3回目の核実験をはじめ軽水炉建設、ウラン濃縮など北朝鮮の核開発について「深い遺憾」を表明、同国の核、ミサイル開発を禁じた安全保障理事会決議に「明確に違反する」と述べた。

イランの核開発疑惑については「未申告の核物質、核開発活動はないとの確証ができない」 としつつ、先月末イランが I A E A に新提案をしたことを「生産的」と評価した。(共同)

#### ■ 2013年10月10日 天野IAEA事務局長に放射能汚染水問題で情報操作を命じた茂木経産相

きょう10月10日の毎日新聞に見落としそうな一段の小さな見出しの記事であるが、安 倍政権をふっ飛ばしかねないとんでもない記事が掲載されていた。すなわち茂木経済産業相 が9日、国際原子力機関(IAEA)の天野之弥事務局長と経済産業省内で会談し、東電福 島第一原発の放射能汚染水漏れ対策について政府として全力を挙げる姿勢を強調した上で、「信 頼性の高いモニタリングと情報発信の分野で協力してほしい」として、周辺海域の水質調査 の信頼性向上や対外説明などで支援を求めた、という記事だ。

茂木大臣の目的は、もちろん後段の部分にある。つまり汚染水問題につい信頼性向上や対外説明などでIAEAは日本を支援してくれと言っているのだ。これはありていに言えば、汚染水の数値は危険のレベルではないと言ってくれと圧力をかけたということだ。

天野氏は日本政府によってIAEA事務局長に天下りさせてもらった官僚である。経済産業省に呼びつけられて大臣から命令されて逆らえるはずがない。汚染水問題で進退きわまっ

た安倍政権は、とんでもない不正を行なってまで汚染水問題を誤魔化そうとしているという ことだ。こんなことが世界にばれたらそれだけで安倍政権は吹っ飛んでしまうだろう (了)

## 特定秘密保護法・集団的自衛権

# ■東京新聞 2013年11月10日【特定秘密保護法案】<ウォッチ>「国家の安全に優先せず」「法案批判は放送法違反」

「知る権利」が国家の安全に優先するとの考えは間違い。法案に批判的なテレビキャスター発言は放送法違反 - 。特定秘密保護法案をめぐり、自民党の閣僚経験者や政権幹部から、国民の知る権利や報道の自由を軽視するかのような発言が続いている。法案は知る権利と報道・取材の自由に十分配慮すると規定しているが「うわべだけのものだ」との声も上がる。

自民党の特定秘密保護法案に関するプロジェクトチーム座長を務める町村信孝元外相は、 八日の衆院国家安全保障特別委員会で「(知る権利が) 国家や国民の安全に優先するという考 え方は基本的に間違いがある」と発言。「『知る権利は担保しました、しかし個人の生存が担 保できません、国家の存立が確保できません』というのは、全く逆転した議論ではないか」 とも述べた。

一方、小池百合子元防衛相は十月二十八日の衆院特別委で、首相の一日の行動を報道する 首相動静について「知る権利(の範囲)を超えているのではないか」との認識を示した。「知 る権利もあるが、何を知り、何を伝えてはいけないかを精査してほしい」と求めたが、菅義 偉官房長官は同日の記者会見で「(首相動静は)特定秘密には当たらない」と火消しに走った。

短文投稿サイト「ツイッター」で盛んにつぶやいているのは、法案を担当する礒崎陽輔首相補佐官。十一月七日にはテレビ報道をめぐり「こういう法案にはファイティングポーズをとらなければならないということなのだろうが、放送の中立性を侵せば、放送法違反だ」「キャスターが『廃案にさせなければならない』と明確に言った。明らかに放送法に規定する中立義務違反の発言だ」と投稿した。

今国会での法案成立を目指す安倍晋三首相は衆院本会議で「国民の知る権利や報道の自由 への配慮も重要と認識している。適切に対応する」と述べた。

しかし、山口二郎北海道大教授(政治学)は、自民党が七月にTBSの取材を一時拒否したことも挙げながら「安倍政権になってメディアに対するけん制、威嚇はずっと続いており、元閣僚らの発言はその一端だ。配慮規定はうわべだけのソフトな言葉を入れ、法の有害さを隠しているにすぎない」と指摘した。

# ■天木直人2013年11月08日安倍政権が集団的自衛権見直しを先送りすると書いた読売の大スクープの衝撃

きょう11月8日のトップニュースはなんと言ってもこれだ。

すなわち読売新聞は一面トップで大スクープを掲載した。

安倍首相が集団的自衛権行使の見直しを先送りする方針を固めたというのだ。考えられないことだ。安倍首相の外交・安保政策の目玉は集団的自衛権行使を出来るようにすることだ。 本当は憲法9条を変えてそれを可能にしたい。しかしこれには時間がかかる。

だから内閣法制局長官を変えてまでして、解釈改憲で集団的自衛権行使を可能にするはず ではなかったのか。

これは安倍首相の外交・安保政策の最低限の公約であったはずだ。それをここにきてあき らめたというのだ。一体何が安倍首相の周辺で起きたのか。

読売新聞は公明党や内閣法制局が反対しているからだと書いている。しかしこれは理由にならない。公明党は自民党政権との連立を優先し最後はベタ降りすることはもはや皆が知っ

ている。内閣法制局と言っても所詮は官僚の集まりだ。安倍首相がその気になって決断すれば面従腹背して従う。

本当の理由は一体何なのか。読売新聞はこの集団的自衛権行使の決断の先延ばしを懸念して次のように書いている。「日米同盟の強化により中国を抑止する」(外務省幹部)という政府の安全保障政策の立て直しを後退させるおそれがある、と。

逆ではないのか。中国や韓国との関係を悪化させる集団的自衛権行使の容認に一番反対しているのは米国ではないのか。本当の理由はいずれ明らかにされる時が来る。

その時こそ安倍政権が行き詰まる時だ。あの時と同じように米国に拒否されて首相の職を 投げ出さざるを得なくなる時である(了)

## ■東京新聞2013-07-17平和憲法に真っ向背反 石破幹事長の「軍法会議設置」

自民党は同党の改憲草案で、憲法9条を変更して自衛隊を「国防軍」にすることを掲げた。 それに伴い、国防軍に「審判所」という現行憲法では禁じられている軍法会議(軍事法廷) の設置を盛り込んでいる。

防衛相の経験もある同党の石破茂幹事長は4月に出演したテレビ番組で、審判所設置に強い意 気込みを見せた。

「死刑」「懲役300年」など不穏な単語も飛び出した石破氏の発言とは一。(小倉貞俊記者)「軍事法廷とは何か。すべて軍の規律を維持するためのものです」。

4月21日放映の「週刊BS-TBS報道部」。

憲法改正を問うというテーマで招かれた石破氏は持論を展開した。

国防軍になると、具体的に何が変わるのかと問われた石破氏はまず、「(改憲草案に)軍事裁判所的なものを創設する規定がある」と述べた。

改憲案9条2の5項には「軍人その他の公務員が職務の実施に伴う罪か国防軍の機密に関する 罪を犯した場合の裁判を行うため、国防軍に審判所を置く」とある。

続けて石破氏は、現在の自衛隊で隊員が上官の命令に従わない場合は、自衛隊法で最高で も懲役7年が上限であることを説明し、こう語った。

「『これは国家の独立を守るためだ。出動せよ』と言われたときに、いや行くと死ぬかもしれないし、行きたくないなと思う人がいないという保証はどこにもない。

だから(国防軍になったとき)それに従えと。それに従わなければ、その国における最高刑に死刑がある国なら死刑。無期懲役なら無期懲役。懲役300年なら300年。そんな目に遭うくらいなら、出動命令に従おうっていう。

人を信じないのかと言われるけれど、やっぱり人間性の本質から目を背けちゃいけない」

こうした重罰を科すために審判所は必要で、石破氏は「公開の法廷ではない」と付け加えた。

自民党のホームページある「日本国憲法改正草案Q&A」でも、国防軍審判所を「いわゆる軍法会議のこと」と説明、設置理由を「軍事秘密を保護する必要があり、迅速な裁判の実施が望まれるため」と解説する。

裁判官や検察、弁護側を軍人から選ぶことを想定。審判所が一審制か二審制なのかは「立法 政策による」と記され、上訴ができるか否かは不透明だ。

この発言について、山口大の纐纈厚教授(歴史学)は

「戦前の軍隊の在り方自体を否定すすることから戦後日本は出発し、現行憲法がつくられた。 石破発言は平和国家日本のありようを根底から覆して、戦前と同様の軍事組織の立ち上げを 意図している。歴史の教訓を反故にするもの」 と話す。 早稲田大の水島朝穂教授 (憲法学) も「戦争体験世代の政治家にあった抑制は皆無。戦前の反省はどこへいったのか」と批判し、「審判所」という表現に注目する。

「現行憲法も自民改憲草案も、76条2項で『特別裁判所』の設置を禁じている。

軍法会議はこの特別裁判所にあたるため、通常の行政機関を装った『審判所』という名にしたのではないか」

軍法会議は現在も米英はじめ、多くの国で制度が存在する。

自国の軍人や軍属を裁くのが目的だが、戒厳下などでは民間人も対象になる。

旧日本軍では陸海軍にそれぞれ置かれ、一審の場合には5人の裁判官のうち軍人4人、法曹 資格を持つ文官1人(後に全員が軍人)で構成されていた。

平時では公開されて被告の上訴権もあり、弁護人も付いたが、戦地や戒厳下で開かれる特設 の軍法会議では、それらが認められなかった。

「二・二六事件(1936年発生のクーデター未遂事件)では一審、非公開、弁護人なしの過酷な密室審理のもと、青年将校や民間人が密室審理のまま、銃殺刑になった」(纐纈教授)

「戦場の軍法会議」の共著がる大阪経済法科大の北博昭客員教授(日本近代史)は「軍法会議の目的は軍隊を団結させ、組織を維持することにある。

だから軍から裁判に干渉が入り、不当判決が起こるケースは少なくなかった」と語る。

北教授が法曹資格を持つ当事者の裁判官から聞き取った不当判決の事例がある。

フィリピンで1945年2月に開かれた軍法会議で、食料調達のため、部隊を抜け出した海軍の兵士が死刑になった。

海軍刑法では交戦中の敵前逃亡罪は最高で死刑だが、このケースは戦闘中ではなかった。

「この兵は英語が上手だったので、もし敵に捕まった際に軍の内情が知られないよう、見せしめに処刑されたようだ。

裁判官は軍上層部から圧力を受けていたとみられ、『(兵には) かわいそうなことをした』と 言っていた。(北教授)

ちなみに自衛隊の内部問題への対処は、現状でも危うさがちらつく。

航空自衛隊小松基地に所属していた池田久夫一等空尉(50)は2009年5月、「基地の情報が入ったUSBメモリーを盗んだ」という窃盗の容疑で、20日間にわたり刑務隊から取り調べを受け、自白を強要された。

池田氏にはアリバイがあった。

だが、それは黙殺され、刑務隊は自白以外にも証拠もないまま、金沢地検に書類送検。2010 年10月に不起訴に不起訴の決定が出たものの、いまだ名誉回復はされていない。

池田氏の支援団体は「当時の上司に意見したことで煙たがられており、濡れ衣を着せられたのでは」と推測する。

自衛隊員の裁判に取り組んできた佐藤博文弁護士は「警務隊員も身分は自衛官で、上司の 指示に従う立場。

公平性、客観性が担保されていない」と言う。

佐藤氏が担当した女性自衛官の事件では、強姦未遂に匹敵する被害だったのに、それより軽 微な強制わいせつで処理された。捜査に当たった警務隊員は女性に「上司の命令には逆らえ ない」と弁明したという。

佐藤弁護士は「国防軍審判所ができれば、組織防衛のために原告の訴え自体が認められなかったり、人身御供にされたりする危険も生まれる」と案じる。「自衛隊員やその家族こそ9 条によって人権を守られている」

纐纈教授は「国防軍審判所ができたら、すでにある有事法制に加え、戦前の『国防保安法』 『軍機保護法』のような法律が整備される可能性が出てくる」と指摘する。 水島教授もこう訴えた。

「法に基づいて判断する普通裁判所と違い、絶対的な上意下達のシステムの下、機密保持 や軍の閉鎖的な論理が優先されかねない。戦前の恐怖支配の足音が聞こえる」

## ※デスクメモ

遠い昔、銃を手にしたら警官らが街をうろつく光景にファシズムを重ねた。

でも、想像力を欠いていたと確信する。

お笑い番組と監視カメラ、好戦的な政治家の暴言と無関心にあふれた日常。

もうすでに一線を越えていないか。

そういえば、故田中清玄氏は軍国主義は些細な弾みで戻ると警告していた。(牧デスク)

### ■4月21日「週刊BS-TBS報道部」での発言

「『これは国家の独立の為だ、出動せよ』と言われた時に、いや行くと死ぬかも知れないし、行きたくないという人がいないという保証はどこにもない。だから国防軍になったらそれに従えと。それに従わなければその国にある最高刑がある国なら死刑。無期懲役なら無期懲役。懲役 300 年なら懲役 300 年。そんな目に逢うなら出動しようかと。人を信じないのか、と言われるけど、やっぱり人間性の本質から目を背けちゃいけない」

# 日米関係の懸念

■朝日新聞2013年11月09日 (耕論)アメリカの本音 エリザベス・コブス・ホフマンさん、マイケル・ グリーンさん

日本に届く「米国の声」は、ワシントンにいる知日派や安保専門家の声が中心だ。だが「世界中のもめ事を引き受けるのはもうやめよう」という声もリベラル・保守を超えて出始めた。アジアの安全保障をめぐる米国の「本音」は。

●アンパイアから身を引く時期 在日米軍撤退論者、エリザベス・コブス・ホフマンさん

ーーニューヨーク・タイムズやMSNBCなどリベラル系のメディアを中心に、在日米軍撤退を唱えていますね。

「米国はドイツや日本から米軍を撤退させるべきです。すぐにとはいいませんが、議論は 始めるべきです。米国は世界中で警察官やアンパイア(審判)の役割を果たしてきましたが、 そろそろ身を引く時期に来ています」

「第2次世界大戦後、私たちが米軍を海外に駐留させた最大の目的は、再び世界大戦が起きることを防ぐことでした。北大西洋条約機構(NATO)について、初代の事務総長は『ドイツを押さえつけ、ソ連を締め出し、米国を引き入れるためだ』と言いましたが、日本についても『日本を押さえつけ、ソ連や中国を締め出す』という状況がありました。しかし戦後70年近くも経ち、冷戦も終わったのです。世界はこの間、紛争をなるべく調停で解決しようとしてきました。世界大戦が起きる危険は減り、ドイツや日本が再び攻撃的な国になる心配もありません」

#### ●<負担分かち合う>

――米国に反感を抱く人がいる一方で、警察官の役割を求める声も世界にはあります。

「米国の1人当たりの国民所得は1950年には世界で1位でしたがいまは違います。平均寿命はおよそ50番目です。世界の安全は米国だけでなくすべての国々にとって利益です。 米国だけがそのコストを負担し続けるのは、不公平ではありませんか? 外国に基地を置く ことで攻撃の標的になるという問題もあるし、経済的な負担も大きいのです。世界全体で負 担を分かち合うためにやるべきことの一つが、日本のような同盟国に、どうやって自分自身で国を守るかを問いかけることです。さらに日本には、アジアをより平和にするために果たせるリーダーとしての役割もあるはずです」

――では、日本の集団的自衛権行使や防衛予算増は、ホフマンさんの立場からは良いことですね。

「日本としても、いつまでも米国の『ジュニア・パートナー』ではいたくないのでしょう。 もちろん、国家は米国が手を引けばバランスを取るため、適切な防衛力を持ちたいと思うで しょう。ただ同じくらい重要なのは、巨大な軍事力を持ち続ける原因を取り除こうとするこ とです。第2次大戦後を10年単位でみると、国家間の武力衝突は減り続けています。米国 が少なくとも自国領、グアムやハワイまで引くことが、軍拡競争ではなく縮小の方向に向か うための一助になり得ます」

#### ●<アジアで枠組み>

--米国がアジアから撤退すれば「力の空白」が生まれ、地域の不安定化や、中国が空白 を埋めることになりませんか。

「本当に我々がいなければ平和が保たれないのでしょうか。仮にそうだとしても、米国人が抱く疑問は『いつまでその役割を私たちが引き受けるのか? なぜ私たちである必要があるのか』というものです。北朝鮮の問題や領土を巡る中国と日本やフィリピンの対立を考えるとき、米軍の存在があるから安定が保たれているというのは、そもそも決して良いことではありませんよね。アジアでどうやって国同士の信頼を構築していくかは、アジアの国々自身の課題でしょう」

「たとえばアジアの国々が防衛協力をする枠組みを構築できないのでしょうか。北朝鮮の核武装を防ぐことは、率直に言って、我々よりも日本や中国にとってより大きな利益のはずです。外国の力を借りずに、日本や中国や韓国が自分たち自身でアジアに調和を作り出せれば、その方が望ましいのではないですか」

――オバマ大統領はシリア攻撃を巡って「我々は特別な国であり、責任がある」と訴えま した。

「米国は第2次大戦後、英国に代わり特別な役割を果たしてきました。外国から傲慢(ごうまん)と批判されることもありますが、それまでの国々と比べれば、透明性を持って公平に対処してきたと思います。米国は『エンパイア(帝国)』ではなく、『アンパイア』だったというのが私の主張です。しかし、米国はもう、やるべきことは十分やりました。世界はそろそろ、より平等に負担を分担する方向に進むべきです」

※Elizabeth Cobbs Hoffman サンディエゴ州立大歴史学部教授 56年生まれ。スタンフォード大学で博士号(米国史)。同大フーバー研究所研究員も兼任。国務省歴史諮問委員会の委員も務めた。

●同盟強化、まず韓国の理解を 知日派の代表格、マイケル・グリーンさん

――グリーンさんのような米国の「知日派」はいま、日本の安保政策をどう見ていますか。

「安倍晋三首相が掲げる安全保障の取り組みを歓迎するというのが、米政府とワシントンにいる日本や安全保障の専門家の主要な立場です。集団的自衛権、特定秘密保護法、国家安全保障会議(日本版NSC)の創設、穏当な防衛予算の増加などです。日本に対して能力向上と、より強い米国との連携を求めています」

「ただ同時に、日本が効果的にこうした取り組みを進めるためには、もっと韓国の理解を 得る努力をするべきだとすべての人々が考えています。たとえばワシントンで集団的自衛権 の解釈見直しを最も強く支持するのは、私やアーミテージ元国務副長官でしょう。しかし、 その私たちですら、韓国の理解を得る必要があると日本に言っています」

「中国はどうやっても反対するでしょうが、韓国は米国の同盟国です。韓国が安倍政権の 取り組みに反対すれば、中国はそれを利用して日韓や米韓の間にくさびを打ち込もうとする でしょう」

### ● < 同盟派と大陸派 >

――知日派とそれ以外の人々では違いがありますか。

「オバマ政権は安全保障上の課題で『ミックスド・シグナル(異なる意見が混じり合いはっきりしないメッセージ)』を送るときがあります」

「集団的自衛権について、国防総省は解釈の見直しを求めています。ミサイル防衛の効果的な運用など、見直さないとできないことがあるからです。しかし、アジアに詳しくなく、集団的自衛権のこともそれほど知らない人たちの中には、日本がアジアで孤立しているという表層的な印象を持つ人もいます。彼らは『韓国と日本の良好な関係のほうが重要だ』と考えています。政権内に集団的自衛権に反対する人がいるとは思いません。ただタイミングや議論の進め方については異なる意見があるかもしれません」

一一日本が敵基地攻撃能力を持つことについては、オバマ政権は態度を明確にしていませんね。

「ちゅうちょしています。日本が北朝鮮や中国の基地を攻撃して大規模な反撃があれば、結局米国が戦闘の多くを担わなければならないからです。私は頭から拒否するのではなく、オープンに議論すべきだと思います。気になるのは日本の議論には米国への信頼の低下があるのではないかということです。注意すべき兆候です」

一一オバマ時代とブッシュ政権の時代では、米国の日本への見方も違うのではないですか。「ブッシュ時代の対日関係はうまくいっていたと思います。まずブッシュ氏と小泉純一郎氏が思想的に非常に近かった。オバマ氏と安倍氏はイデオロギー的な立場が少し違いますね。もう一つの違いは、日米関係を重視していたブッシュ氏は自分のような知日派を政権内に多

もう一つの遅いは、日本関係を重視していたフッシュ氏は自分のような知日派を政権内に多く登用しました。ただ、どの政権でも強固な日米同盟が米国の国益だという見方は共有して おり、否定する人はいません」

「外交専門家や政治家にも2種類います。一方は米国の太平洋におけるポジションを重視し、同盟国である日本を重視します。もう一方は『大陸派』とでも言うべき人です。同盟関係の維持は面倒で地味な仕事です。それよりも中国やロシアに乗り込み、大きな事を成し遂げようとする、キッシンジャー氏やベーカー氏(いずれも元国務長官)のような人たちです」

――ケリー国務長官は大陸派?

「そういうイメージがありますが、彼は自分は違うと示す必要があるでしょうね」

#### ● < NYTの逆行く>

――歴史学者のホフマンさんがニューヨーク・タイムズ (NYT) のオピニオン面に書いた在日米軍撤退論は読みましたか?

「読んでませんね。米国の外交政策を知りたければNYTの社説を読むといいですよ。そこに書かれていることと反対になりますから。一部の学者を除けば、政治関係者で『在日米軍を撤退させろ』という人などいません。米国は脅威をできるだけ遠ざけておきたいのです。 米国の世論や政治エリートが考える防衛線は西太平洋であって、ハワイではありません」

※Michael J. Green 米戦略国際問題研究所・上級副所長(アジア担当) 61年生まれ。ジョージタウン大准教授を兼務。共和党のブッシュ政権でホワイトハウス国家安全保障会議(NSC)上級アジア部長などを務めた。

## ■五十嵐仁の転成仁語11月11日

## 米国務長官と国防長官がそろって千鳥ヶ淵戦没者墓苑で献花したことの意味

『毎日新聞』11 月9日付に注目すべき記事が出ていました。「保阪正康の昭和史のかたち」という連載で、「[米2閣僚の千鳥ヶ淵墓苑献花]安倍史観に強い怒り」という見だしで書かれたものです。

この記事は「10月3日午前にジョン・ケリー米国務長官とチャック・ヘーゲル国防長官が連れ添って、東京・千鳥ヶ淵戦没者墓苑を訪れ、献花、黙祷を捧げたこと」を取り上げ、それについて「アメリカ政府は、安倍晋三首相の歴史観に強い怒りを示しているなということがわかった」と指摘しています。それは、かつて保坂さんが靖国神社についての調査のためにアメリカの国務省調査スタッフの訪問を受けた経験があったからです。

詳しくは、この記事をご覧になっていただきたいと思いますが、そこにはいくつかの注目 すべき点があります。

第1に、安倍首相の歴史認識や靖国問題に怒っているのは韓国や中国だけではないということです。保阪さんは、アメリカ国内、それも「共和党の保守派」が「不信感を持」ち、「保守派の怒りを買っ」ていると書いています。

第2に、アメリカが靖国神社に対する認識を問題にするようになったのは、「もう 10 年ほど前」からのことだったということです。それほど以前からアメリカは靖国問題について関心をもっていたわけであり、安倍首相の歴史認識や靖国問題にたいする怒りは、民主・共和の両党に共通するものだということです。

そして第3に、このような怒りや不信感は靖国神社に対する対応だけにとどまらず、安倍 首相の歴史観全体に対して向けられているということです。安倍首相に対するオバマ大統領 による冷たい対応は、アメリカ政府と国民の怒りや不信感を反映したものでした。

この記事で指摘されているように、安倍首相の歴史観の根底には、「第2次大戦の根幹(アメリカにとっての民主主義を守る闘い)に対する挑戦の意味」が含まれています。それは、「自由主義史観」に立つ「歴史修正主義」の基本的立場でもあります。

そして、安倍首相は戦後の体制がアメリカによって押し付けられたものと考え、そのような体制の転換(戦後レジームからの脱却)を図ろうとしています。現行憲法を変えて「戦争できる普通の国」になろうとすることは、その中心的な課題に位置づけられています。

アメリカは安倍首相の歴史観に、このような「反米」の臭いをかいでいるということでしょう。それに対して怒り不信感を強めているという保阪さんの指摘は、今日の日米関係を考えるうえで極めて重要な指摘です。

しかし、もう一つの面も見ておく必要があります。安倍首相の「反米」は決して日本の対 米自立をもたらさず、それを悟られまいとして、かえって過度で卑屈な「従米」姿勢を強め てしまうということです。

この点では、安倍首相は祖父の岸元首相と同様の過ちを犯すことになるでしょう。岸元首相は旧日米安保条約の「片務」的性格を是正するために条約の改定を強行し、かえって日米軍事同盟体制の強化と対米従属を強めることになってしまったのですから……。

※五十嵐 仁(いがらし じん、1951年 - )は、日本の社会学者、法政大学大原社会問題研究所教授。専門は、労働運動、労働問題。

1951年に新潟県で生まれる。

1974年、東京都立大学経済学部卒。

1983年、法政大学大学院社会科学研究科社会学専攻博士課程単位取得満期退学。

1983年、法政大学大原社会問題研究所兼任研究員。

1987年、同所助教授。

1996年、同所教授。

2000年、ハーバード大学ライシャワー日本研究所客員研究員。

2003年、法政大学大原社会問題研究所副所長。

2008年、所長。

#### ■天木直人2013年11月09日米2閣僚の千鳥が淵墓参はやはり米国の強い怒りの表れだった

2プラス2閣僚協議で米国のケリー国務長官、ヘーゲル国防長官が来日した10月3日、 そろって千鳥が淵墓苑に献花したことがあった。

この時、私はこれは靖国参拝を行なおうとしている安倍政権に対するけん制のメッセージ だと書き、当時の多くもそう受け止めたが、もちろんそうではないとする意見もあった。

きょう11月9日の毎日新聞「昭和史のかたち」という連載コラムで、聞き語りノンフィクション作家の保阪正康氏が、この疑問に見事に答えている。

やはりあの墓参は米国の明確なメッセージであり、けん制どころか強い怒りのあらわれで あったのだ。

その背景は10年前の小泉靖国参拝問題にまでさかのぼる。

当時米国務省は靖国神社の政治的位置付けについて在米日本大使館に日本の見解を質したことがあったという。

その時日本大使館の書記官が「あそこはあなたの国のアーリントン墓地と同じですよ」と答えたという。

さすがの米高官たちも、これには激怒したという。

いうまでもなくアーリントン墓地は、米国のために戦った兵士たちを宗教、民族に関係な く追悼する施設で敗者への慰霊も祭礼の対象になっている。いわば米国民にとって神聖な場 所だ。

それに反して靖国はA級戦犯を合祀した政治的神社であり、なによりもその中にある戦争博物館である遊就館には米国の日本占領、東京裁判を否定する反米史観が掲げられている。

米国高官が日本の書記官の軽率な発言にアーリントン墓地が侮辱されたと怒るのも無理はないと保阪氏は当時思ったというのだ。

よりによってその時の書記官と同じ言葉を安倍首相は米国で口にした。

米国が怒らないはずがない・・・

### その他

# ■朝日新聞 2013年11月09日 NHK人事、安倍人脈 5経営委員、国会が同意 会長続投、厳しい情勢に

NHK会長の任免権限を持つNHK経営委員に作家の百田尚樹氏ら5人を充てる国会同意 人事案が8日、衆参両院の本会議で可決された。歴史認識などで安倍晋三首相に近い人物が 目立ち、NHKと政権との距離が問われかねない人選だ。安倍政権内からは「報道内容への 不満」などを理由に会長交代を求める声も出始めており、来年1月に任期が切れる松本正之 会長の続投は厳しい情勢になりつつある。

会長任命には定数12の経営委員のうち9人以上の賛成が必要だ。つまり4人以上が反対 すれば任命できないため、松本氏の続投は厳しい情勢になっている。

作家の百田氏は保守系論壇誌に「安倍晋三論」を書き下ろし、「再び日本は立ち上がるだろ

う。安倍晋三はそのために戻ってきたエースである」と首相を称賛した。日本たばこ産業顧問の本田勝彦氏は首相の元家庭教師。哲学者の長谷川三千子氏も安倍首相の再登板を支援した。

安倍政権が会長交代を望んだ場合、5人が続投に反対する可能性は高い。経営委員が番組に干渉することは禁じられている。だが、原発報道で「原発反対に偏っているのではないか」などと、今の報道内容に不満を抱く委員もいる。ある委員は「トップを代えなければ組織は変わらない」と「会長交代による体制刷新」を主張する。

ただ、新委員を迎える現職の委員には、営業改革で契約総数を過去最高にした松本会長の経営手腕を評価し、財界から新顔を探すだけでなく、再任の選択肢を残したいという声もある。

かつての会長選びで候補者探しが難航した苦い経験もある。NHK会長は兼職が禁じられており、財界人の場合、いまの仕事を辞める必要が出てくる。会長の報酬は約3千万円で、 大手企業のトップにとっては収入減は避けられない。

現職の委員には「あくまでも今は中立」という人もいる。新委員にも「改革は外から押しつけるものでなく、内発的なものでなければならない」と慎重な会長選びを求める意見もある。

## ●「私物化だ」野党は批判 政権、現経営陣に不信感

安倍首相に近い人脈の起用に、野党は「経営委員会の私物化だ」などと批判を強めている。 8日の衆参両院の採決では共産、社民両党が5人全員、民主党が再任の石原進JR九州会長 を除く新任4人に反対した。

国会では、国の安全保障の情報を漏らした公務員らへの罰則を強化する特定秘密保護法案の審議が本格化し、報道・取材の自由が制限されるとの懸念が出ている。さらに世論形成に大きな影響力を持つNHKの会長人事に政権の意向が働くことになれば、「報道介入」との世論の反発が強まる可能性もある。

民主党の原口一博元総務相は10月末、記者団に「特定秘密保護法で管理を強める一方、 放送で自分たちの意見を無理やり通していく姿勢なら大変危険だ」と強調した。

野党の批判に対し、安倍政権は強気だ。衆参でねじれは解消している。 2008年の日本銀行総裁人事のように野党の同意が得られず空席に追い込まれ、政権がダメージを受ける心配はない。菅義偉官房長官は8日の記者会見で「任命権者は首相だから、自らが信頼している人を起用するのは当然だ」と反論し、首相に近い人を選んでも問題ないとの考えを重ねて示した。

政権内には現経営陣への不信感も募っている。最近のNHKの報道について「原発やオスプレイの報道のあり方も、いかがなものかと思っている」(政府関係者)との不満がくすぶる。さらに過去に不祥事が相次いだにもかかわらず、先月も架空工事の発注疑惑で警視庁から放送技術研究所が家宅捜索を受けた。こうした理由から「松本会長の続投は難しい」(政権幹部)と、経営刷新を求める声も出ている。

## ■2013年11月09日 (経済気象台)不都合な三つの事実

長期政権を狙う安倍政権に、不都合な三つの事実がある。対応を誤ると、政権基盤が大き く揺らぐ可能性を秘めている。

一つは名目消費安定の法則。日本では税込み総収入(所得税などが引かれる前の収入)に 対する名目上の消費額の割合が安定している。そこへ消費増税があると、名目の消費額は変 わらないが、増税した分、実質消費が減る。一時的な給付金や所得減税でカバーしようとし ても、これは貯蓄にまわる。景気浮揚の観点では、この増減税の組み合わせは最悪だ。 次に、安倍政権が狙うインフレ予想は消費促進ではなく、消費に対して抑制的に働くことだ。今までの消費低迷は、消費者のデフレ予想によるとの見方は誤解だ。むしろ、物価は上がるとの予想が支配的で、消費の伸び悩みは「安くなるのを待っている」ためではなく、所得が増えなかったからに過ぎない。インフレ予想を高めると貯蓄の目減りで将来の購買力が低下し、これを補填(ほてん)すべく貯蓄の増加を余儀なくされる。これは消費にマイナスだ。

最後は、小泉純一郎元首相の脱原発に自民党若手議員の多くが動揺していることだ。国民 には原発への不安が強い。次回の国政選挙に向けて、小泉氏が再び、「自民党をぶっ壊す」と いう動きに出る可能性もある。

消費税を決断し、物価が上昇気味となる中で政府・日銀は自信を見せている。日銀の黒田東彦総裁は10月31日の会見で「2%の物価安定目標に向けた道筋を順調にたどっている」と語った。その裏で国民の不満につながる不都合な事実が進行中だ。政権が国民生活から目をそらすと、大きな落とし穴に陥ることになる。(千)

### ■日経 2013/11/8 安倍政権に潜む罠、参院自民党

安倍政権の国会、政局運営に今のところ死角は見あたらない。重要法案である国家安全保障会議(日本版NSC)設置法案は7日、順調に衆院を通過し、今国会成立は間違いない。衆参ねじれの解消が最大の理由だが、そこに不安要素も潜む。かつて猛威をふるった「参院自民党」の存在だ。

「参院議員の皆さんに各部会で意見を言ってほしい」。10月30日、参院自民党の政策審議会。政審会長、山谷えり子は民法改正、国家公務員制度改革、国民投票法改正の3法案の考え方を取りまとめ、参院の各議員に配った。3法案の閣議決定・国会提出に向けた党内手続きで、参院の意思表示をするためだった。

山谷ペーパーは、たとえば、結婚していない男女の子(婚外子)の遺産相続に関する格差 規定を撤廃する民法改正案について「立法府の不作為は避ける」としながら「新たな不平等 を生じる恐れ」を強調。公務員改革では、中央省庁の審議官級以上の幹部人事を首相官邸が 判断する内閣人事局に関し「人事院と十分連携を取るべきである」などと指摘していた。

これに呼応するかのように、参院自民を代表する論客の西田昌司、赤池誠章らは政務調査会の各部会で果敢に発言。特に民法改正案を巡っては、慎重論を唱えた保守系議員の中心的な役割を演じた。改正案を了承した11月5日の法務部会は白熱し、2時間半を超えた。

「われわれ参院自民党は、首相や内閣、衆院に対して申し上げるべきことは申し上げ、正すべきことは正す」。10月17日の参院本会議。首相、安倍晋三の所信表明演説に対する代表質問に立った参院幹事長、脇雅史はこう予告していた。

脇は「もの申す参院」の一環として参院自民が独自に運営する「執行部会」を毎週火曜と金曜に開くことにした。脇と議員会長の溝手顕正、青木幹雄の腹心だった幹事長代行の吉田博美らを軸にした参院執行部31人が一堂に集まる機会が増え、結束は強まっている。

参院自民の政審も執行部会も、部会から総務会に流れていく法案審査の党内手続きとはまったく無関係だ。しかし、あたかも一体で動く形をみせることは、参院自民の発言力確保につながる。

7月の参院選で自民党は大勝したものの、単独では参院で過半数に届かない。日々の国会 運営では連立を組む公明党との密接な協力が欠かせないし、必要に応じて野党各党と連携し なければならない。他党との折衝の最前線にいる参院自民の幹部は苦労知らずの衆院への不 満を共有する。

参院議員の任期は6年であり、衆院議員のように任期途中の解散を想定する必要がない。

先の参院選で当選した新人の一人は「安倍人気に乗って当選した部分はあるが、6年後の選挙で安倍さんの世話になるとはだれも思っていない」と話す。業界団体の組織候補として当選した議員も多い。今の首相官邸の意向より、参院自民の内輪の論理を重んじる空気がある。

参院自民の秩序を決めるのは「数」だ。町村派30人、額賀派20人、岸田派10人が、参院での3大派閥のおおよその内訳。どの派閥にも所属しない40人のうち、当選1回の30人を巡る奪い合いが参院選が終わって3カ月以上たった今も続く。

「いつでものど元にあいくちを突きつけられるようにしておくことが大事だ」。友好関係にある額賀、岸田両派の幹部は新人争奪戦の背景をこう解説する。目指すのは両派をあわせた数と、安倍の出身派閥である町村派の数の均衡だ。いずれかが極端に不利益を被る事態を防ぐ保険であり、安倍ら官邸へのけん制でもある。

安倍内閣の支持率は消費増税を決めた後も6割を超え、株価も堅調に推移している。参院 自民は政権と決定的に対立しない「静かな反乱」の道をとる。態度が変わるとすれば、支持 率や経済状況が変動した時だ。

## ■朝日新聞 2013年11月07日 (経済気象台)危ない橋を渡る

安倍晋三首相は事あるごとに企業に賃上げを呼びかけている。企業減税と消費増税を共存させて、デフレ脱却をはかる――。いま、アベノミクスの成否は、優遇政策で潤った企業が消費増税で打撃を受ける国民にどれだけ利潤を還元するか、という、実は倫理的な問題が鍵を握っているからだ。

戦後の日本は、政・財・官の三位一体のいわゆる「日本株式会社」のもとに発展してきた。 財界は政界に政治資金を提供し、政界は財界本位の政策を推進、官界はその意向に沿った経 済政策を立案して成長をはかった。

しかし、このシステムは20年にわたるデフレ下で、政・財・官界の堕落、汚職など制度 疲労が露呈、権威も失墜した。一方で、日本企業は自力で経営戦略を進める力を蓄積。無理 に政治献金をする必要も、役所の顔をうかがいながら利益を追求する必要も薄れた。政府や 官僚が許認可権をちらつかせて企業の行動を規制できる時代ではない。企業は国内の失業に は目をつぶり、海外に生産拠点を移転できる。企業が持つ潤沢な資金は、先細りする日本市 場ではなく、海外へと向かう時代だ。「日本株式会社」当時のように、経営者が唯々諾々と政 府の賃上げ要請に従う動機は薄いのではないか。

個人消費は日本の国内総生産の約60%を占める。だが最近の世論調査では、70%が景気回復しても賃金は上がらないと答え、悲観的だ。「企業の良識」に訴える安倍首相の説得力だけが頼りのアベノミクスは「危ない橋を渡る」。アベノミクス命名の由来となった米国のレーガノミックスでは、優遇された企業が設備投資や賃上げをせず、マネーゲームに狂奔し、リーマン・ショックの遠因を作った。(昴)

#### ■朝日新聞2013年11月06日 (経済気象台)トリクルダウンはない

安倍政権が、経営者に賃上げを促している。それを受けて、一部の経営者からは賃上げに 前向きな意見が出ている。組合側も、5年ぶりにベアを要求するという。しかしそれで、消 費主導型の自律回復が実現するとみるのは間違っている。

アベノミクスの主眼は、あくまで企業主導型の経済成長だ。企業向け減税や規制緩和、TPP、公共投資などで企業収益や設備投資の拡大を図り、その成果が家計にトリクルダウンする(したたり落ちる)ことで、消費も回復することが期待されている。

しかし、そのようなトリクルダウンが実現する可能性は低い。

2002年から08年まで続いた戦後最長の景気回復においても、非正規雇用の増大や賃

金下落を背景に、労働分配率は下がり続けた。つまり家計は、経済が成長してもその果実を受け取ることができなかった。労働分配率の低下は、世界中で観察されるトレンドでもある。その背景には、技術革新や機械化を背景とする労働需要の縮小(いわゆる機械との競争)、グローバリゼーション、株主主権の強まりによる企業収益増大圧力の強まり、労働組合の弱体化など、構造的な要因が大きいといわれる。

特に日本では、技術革新やグローバリゼーションへの対応が遅れ、付加価値創出力が低下する中で、企業が主として労働コスト削減によって生き残りを図ろうとしたために、労働者へのしわ寄せが大きくなった。そうした日本企業の経営モデルが変わらない限り、雇用・賃金が一時的に回復することはあっても、持続的な拡大・上昇トレンドに転じるとは考えにくい。アベノミクスは、企業収益を回復させるだけに終わるのではないか。

## ■朝日新聞2013年11月01日 (経済気象台)政府の過剰介入

政府が様々な手段を行使して民間の経済活動に介入することは、よくあることである。しかしながら資本主義の市場経済を建前とする以上、自らその限界もわきまえる必要があろう。

デフレ脱却のために物価上昇目標を掲げているだけに、安倍首相はインフレだけが先行しないよう、それに見合った民間賃金の引き上げ実現に、目下ご執心である。

復興法人税の廃止を1年前倒しする代わり、その減税分を賃上げに充当するように経営者に要請している。今秋、政府、経営者、労働組合の三者からなる「政労使会議」が開催され、この賃上げに向けた環境づくりが行われている。

しかしながら賃金決定はあくまで企業がその業績を踏まえ、労使交渉を経て行うべきものである。

消費増税の不満を、法人税の減税分による賃上げで緩和しようとする発想は、本来、市場 に任せるべき民間の経済行動に対する、過度な政府介入といえる。

まして政府はこの賃上げ効果を調べ、公表するとしている。これは明らかに行きすぎである。民間の経営者も時流に流されず、政府の要請とは別に、経済の原理に従って、本来の合理的な企業行動をとるべきである。賃上げの結果の公表がもし必要なら、自発的に行うべきであろう。

目下議論されている賃上げのための法人税率引き下げによる減税は、政策税制を用いた設備投資減税とは性格を異にする。

この政策税制の活用でさえ民間の投資行動をゆがめ「課税の中立性」から逸脱するので、 乱用は好ましくない。まして一般的な減税の使途にまで政府が口を出すのは、許される政府 介入の範囲を超えている。(安曇野)